

生田緑地ビジョン

参考資料8_生田緑地ビジョン
アクションプラン

アクションプラン



令和7年5月策定
川崎市

ACTION-PLAN



目次

序章 はじめに	1
1 目的と役割	1
2 上位計画における位置付け及び個別計画との関係	1
第1章 生田緑地ビジョンの概要	2
1 生田緑地ビジョンの改定について	2
2 基本的考え方	2
3 基本理念	2
4 計画期間及び対象区域	2
5 資源ごとの将来像	3
6 施策の基本方向	4
第2章 生田緑地ビジョンアクションプラン	5
1 概要	5
2 計画期間	5
3 生田緑地の資源の活用	5
4 施策の基本方向に基づく取組の分類と実施事業の整理	6
5 具体的な実施事業	11
[1] みどりの維持管理	11
[2] みどり資源の活用	16
[3] 東地区整備（複合的利用）	20
[4] 場の創出（市民協働・共創）	23
[5] 公園整備（公園・防災）	26
6 生田緑地わくわく絵図	28

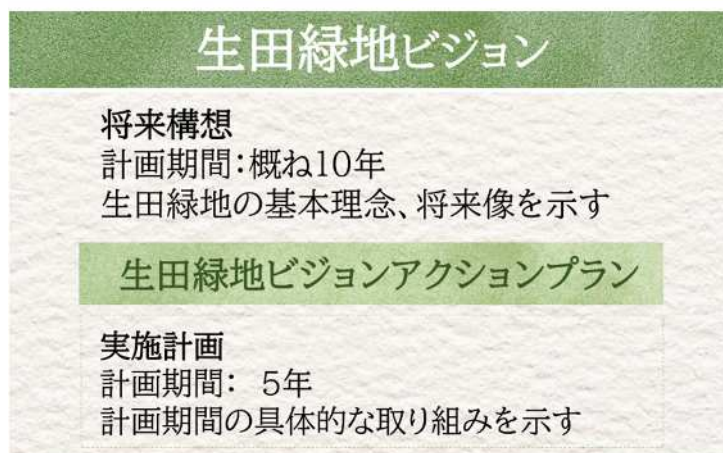


序章 はじめに

1 目的と役割

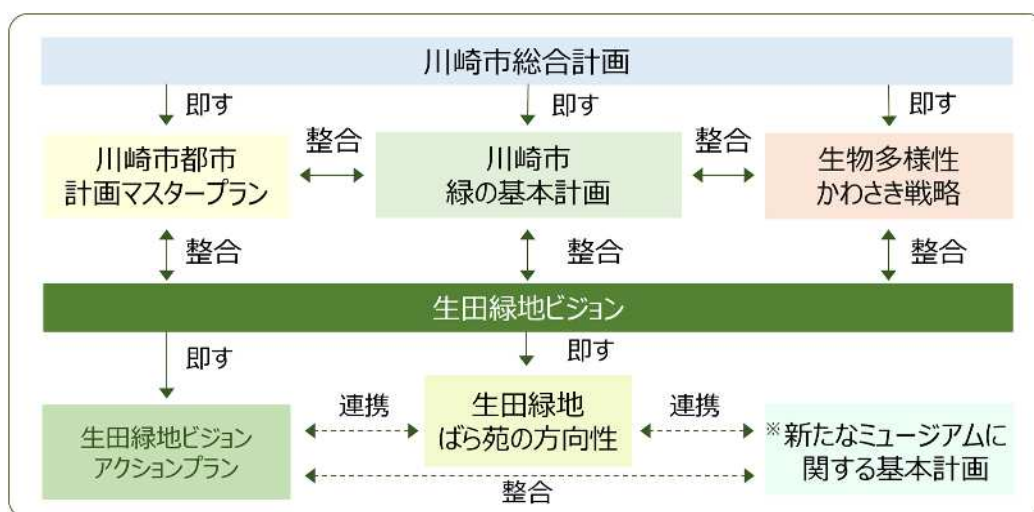
生田緑地では、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、**令和6（2024）年5月に「生田緑地ビジョン」を改定**しました。改定において、計画当初の策定時（平成23（2011）年3月）の基本理念である『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』を継承し、**基本理念に基づく取組をさらに推進**しています。

今回の改定にあたり、**長期的なビジョンを示した部分を「生田緑地ビジョン」、短中期に行う取組については、「生田緑地ビジョンアクションプラン」として取りまとめ、計画期間における具体的な取組を示します。**



2 上位計画における位置付け及び個別計画との関係

生田緑地ビジョンアクションプランと関わりのある行政計画との関係性を次のとおり示します。本計画は、**生田緑地ビジョンに即し、他分野の関連計画等との整合性を図りながら、取組を推進**します。



※「新たなミュージアムに関する基本計画」では、現在休館している川崎市市民ミュージアムについて「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていることが示されています。

第1章 生田緑地ビジョンの概要

1 生田緑地ビジョンの改定について

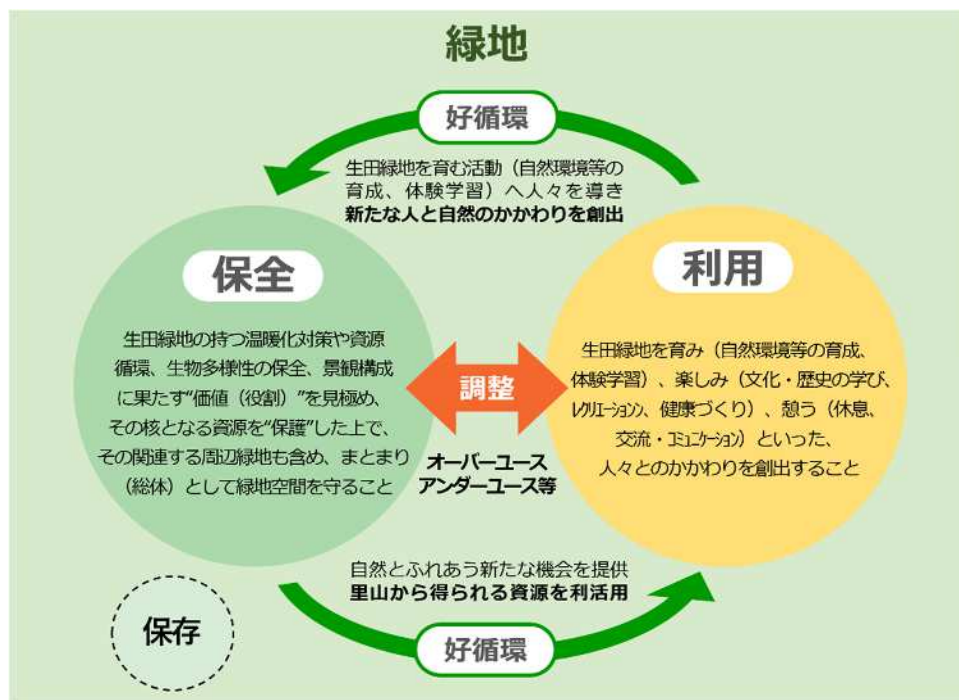
生田緑地の財産であり基盤である「生物多様性」を未来に引き継ぎ、生田緑地の「生物多様性」の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要です。

持続可能な生田緑地の実現に向けて、基本テーマを「支えあう、自然と人々の営み」と設定し、改定を行いました。

背景	▶ 生田緑地の財産である生物多様性を未来に引き継ぐ
趣旨	▶ 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要
基本テーマ	▶ 「支えあう、自然と人々の営み」

2 基本的考え方

新たな生田緑地ビジョンにおいても、策定時の生田緑地ビジョン（平成 23（2011）年 3 月）の基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承しています。



3 基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。

基本理念

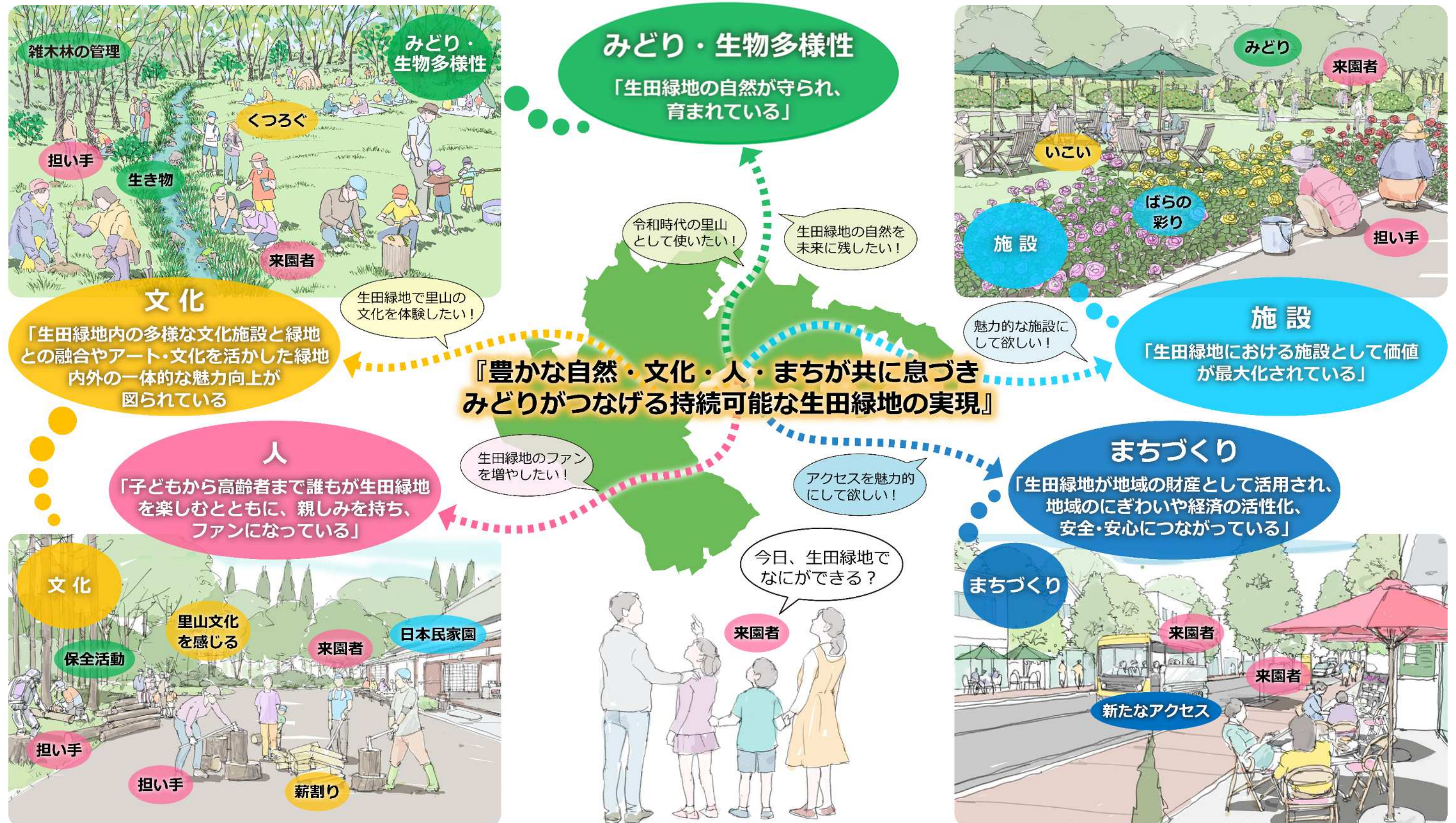
『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

4 計画期間及び対象区域

計画期間は、概ね 10 年、対象区域は、都市計画緑地としての決定区域である約 180haとします。

5 資源ごとの将来像

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく**将来像（概ね10年）イメージ図**を示します。



6 施策の基本方向

前ビジョン策定後に顕在化した**生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて**、「生物多様性を未来に引き継ぐ」など**8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指し、改定を行いました。**なお、学識経験者の助言やオープンハウス型説明会等で寄せられた意見を踏まえ、それぞれの**施策の基本方向とその将来像を示します。**

改定に向けた8つの視点		施策の基本方向	
みどり・ 生物多様性	① 生物多様性を未来に引き継ぐ	将来像 「生田緑地の自然が守られ、育まれている」	
		生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園DXを最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育んでいきます。	
文 化	② 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる	将来像 「生田緑地内の多様な文化施設と緑地の融合やアート・文化を生かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」	
		文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。	
施 設	③ しなやかにつかいこなす ④ 多様な主体との連携・協働・共創	将来像 「生田緑地における施設として価値が最大化されている」	
		緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園DX等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や、特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組みます。それにより、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等にあたっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。	
人 (担い手・来園者)	⑤ 公園DXの推進 ⑥ 安全・安心の実現	将来像 「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみをもち、ファンになっている」	
		子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみをもち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。	
まちづくり	⑦ ダイバーシティ＆インクルージョン ⑧ 防災機能の向上	将来像 「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」	
		生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。	

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

第2章 生田緑地ビジョンアクションプラン

1 概要

生田緑地ビジョンアクションプラン（以下、アクションプランという）は、新たな生田緑地ビジョンに示した施策の基本方向に基づく短・中長期（※短期：5年、中長期：10年程度）の具体的な取組を記載し、着実に実施していくための行動計画を示すものです。

生田緑地ビジョンで示す施策の基本方向

生田緑地の自然が守られ、育まれている

生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている

生田緑地における施設として価値が最大化されている

子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみをもち、ファンになっている

生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている

2 計画期間

本アクションプランは、**令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年の計画**です。なお、取組の状況を踏まえ、5年目に見直しを予定しています。

計画期間	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
● 川崎市実施計画	第3期		第4期			第5期				
● 川崎市 緑の基本計画	現行計画				次期 緑の基本計画					
● 生田緑地ビジョン	計画期間：概ね10年									
● 生田緑地ビジョン アクションプラン	計画期間：5年					計画期間：5年				
					見直し				改定作業	

3 生田緑地の資源の活用

基本理念の実現に向けて、生田緑地の5つの資源「みどり・生物多様性」「文化」「施設」「人：担い手・来園者」「まちづくり」を大切に守り・育て、有機的に連携し、取組を推進します。



4 施策の基本方向に基づく取組の分類と実施事業の整理

基本理念に基づく取組をさらに推進するため、5つの生田緑地の資源ごとの将来像を示し、8つの視点を踏まえ、施策の基本方向に基づく取組を整理しています。

【視点】の表記について

生田緑地ビジョン改定の際の、以下の8つの視点を示しています。

- ① 生物多様性を未来に引き継ぐ
- ② 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる
- ③ しなやかに使いこなす
- ④ 多様な主体との連携・協働・共創
- ⑤ 公園 DX の推進
- ⑥ 安全・安心の実現
- ⑦ ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑧ 防災機能の向上

1 みどり・生物多様性

将来像「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園 DX を最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育んでいきます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	ナラ枯れ被害に対応した緊急対応と植生管理計画の見直しなど中長期的な取組の推進【視点 ①、⑥】
(2)	植生管理計画の順応的管理の実践【視点 ①、⑤】
(3)	みどりを支える新たな担い手づくりと支援する仕組みづくり【視点 ①、④】
(4)	多様な主体との連携・協働・共創による取組【視点 ④】
(5)	伐採木の資源化・工芸品化等の有効活用【視点 ③】
(6)	生物多様性の保全をテーマにした多様な取組(ICT 技術を活用した情報収集や発信・市民の知的好奇心を活用した科学的活動)の推進【視点 ①、④、⑤】

2 文化

将来像「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」

文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・新たなミュージアム構想も含め、緑地内の文化施設と緑地との融合【視点②、③】
(2)	・東地区も含めたアートや文化を活かした緑地内の一体的な取組実施【視点②、③、④】
(3)	・駅前周辺まちづくりと連携した文化活動の実施【視点②、③、④、⑦】
(4)	・歴史・文化への多様なアクセシビリティの向上【視点②、③、④、⑤、⑦】

3 施設

将来像「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園 DX 等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等にあたっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・施設の資産マネジメントを踏まえた事業の推進【視点③、④、⑥、⑦】
(2)	・効果的・効率的な施設の維持管理運営の推進【視点③、④、⑤、⑥】
(3)	・回遊性の向上（移動手段・園内ルート・情報）など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進【視点①、②、③、⑥、⑦、⑧】
(4)	・ばら苑のあり方を検討するとともに、向ヶ丘遊園跡地利用計画、新たなミュージアム構想と連携・融合を目指した調整を進め、東地区の魅力の最大化に向けた取組【視点①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】
(5)	・安全・安心な公園に向けた事業の推進【視点①、⑤、⑥、⑧】

4 人

将来像「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみをもち、ファンになっている」

子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみをもち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするとともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・協働のプラットフォーム「生田緑地マネジメント会議」「生田緑地自然環境保全管理会議」の取組を強化【視点②、③、④、⑤】
(2)	・担い手を支える仕組みづくり（中間支援組織の拡充）【視点②、③、④】
(3)	・自然環境の保全等の課題解決の場となる取組の試行実施【視点②、④】
(4)	・誰もが緑地の活動に参加しやすいプログラムの提供【視点②、③、④】
(5)	・リスクマネジメントの実施（緑地のキャリングキャパシティの検討等）【視点①、③、⑥、⑧】

5 まちづくり

将来像 「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」

生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・地域の公園としての役割を果たす【視点②、③】
(2)	・ICT技術等を活用した情報発信【視点②、③、④、⑤】
(3)	・市域における観光拠点としての役割を果たす【視点②、③、④、⑤】
(4)	・生田緑地マネジメント会議等を活用した商店街や町内会等の連携による魅力向上【視点②、③、④】
(5)	・駅周辺からのアクセス性の向上とアクセス路の魅力向上【視点②、③、④、⑤】
(6)	・自然災害時等に緑地が果たすべき役割の拡充【視点②、⑥、⑧】

生田緑地を支える仕組み（令和6年度時点の事業スキーム）

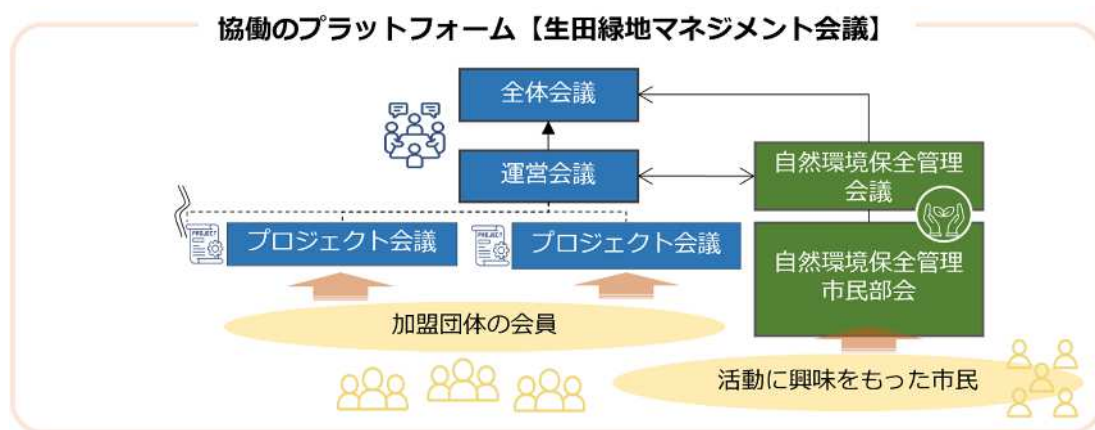
■ 指定管理者制度について

生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館について、一部の業務に横断的に指定管理者制度を導入しています。また、川崎国際生田緑地ゴルフ場、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、個別に指定管理者を導入しています。

所管	建設緑政局・多摩区役所	教育委員会	市民文化局	建設緑政局・多摩区役所
制度	指定管理者制度	指定管理者制度による横断的な管理運営		委託管理
業務内容	川崎国際生田緑地 ゴルフ場 ゴルフ場運営	生田緑地全般 管理運営の拠点【ビジターセンター】 生田緑地全体の広報・集客業務・協働のプラットフォーム事務局 緑地維持管理業務 施設運営・管理業務 【川崎市日本民家園】 【川崎市青少年科学館】 【川崎市岡本太郎美術館】		【川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム】 ミュージアム運営 生田緑地ばら苑 ばら苑運営 ボランティア対応含む
市の役割	統括業務	緑地整備・許認可業務等 市民協働	統括業務 学芸業務及び関連業務	統括業務 ボランティア募集

■ 協働のプラットフォームについて

市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、市民と市が互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組むことを目指した協働のプラットフォーム【生田緑地マネジメント会議】を設置しています。



【会員の構成】 令和6年1月時点

- ・ 生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等24団体
- ・ 生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等22団体
- ・ 行政及び指定管理者等 19団体

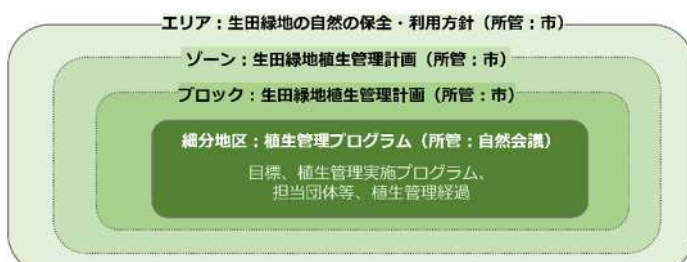
計65団体

■ 里山環境の維持・管理について

生田緑地の里山環境の維持・管理は、ボランティア団体・NPO等の活動によって支えられています。持続的な植生管理を実施するため、協働のプラットフォームである「生田緑地マネジメント会議」の自然環境保全管理会議において、植生を含む生態系の保全・育成を行うための具体的な管理の計画である「生田緑地植生管理計画」や作業内容や時期、貴重種の情報などをまとめた「植生管理プログラム」に基づき活動しています。

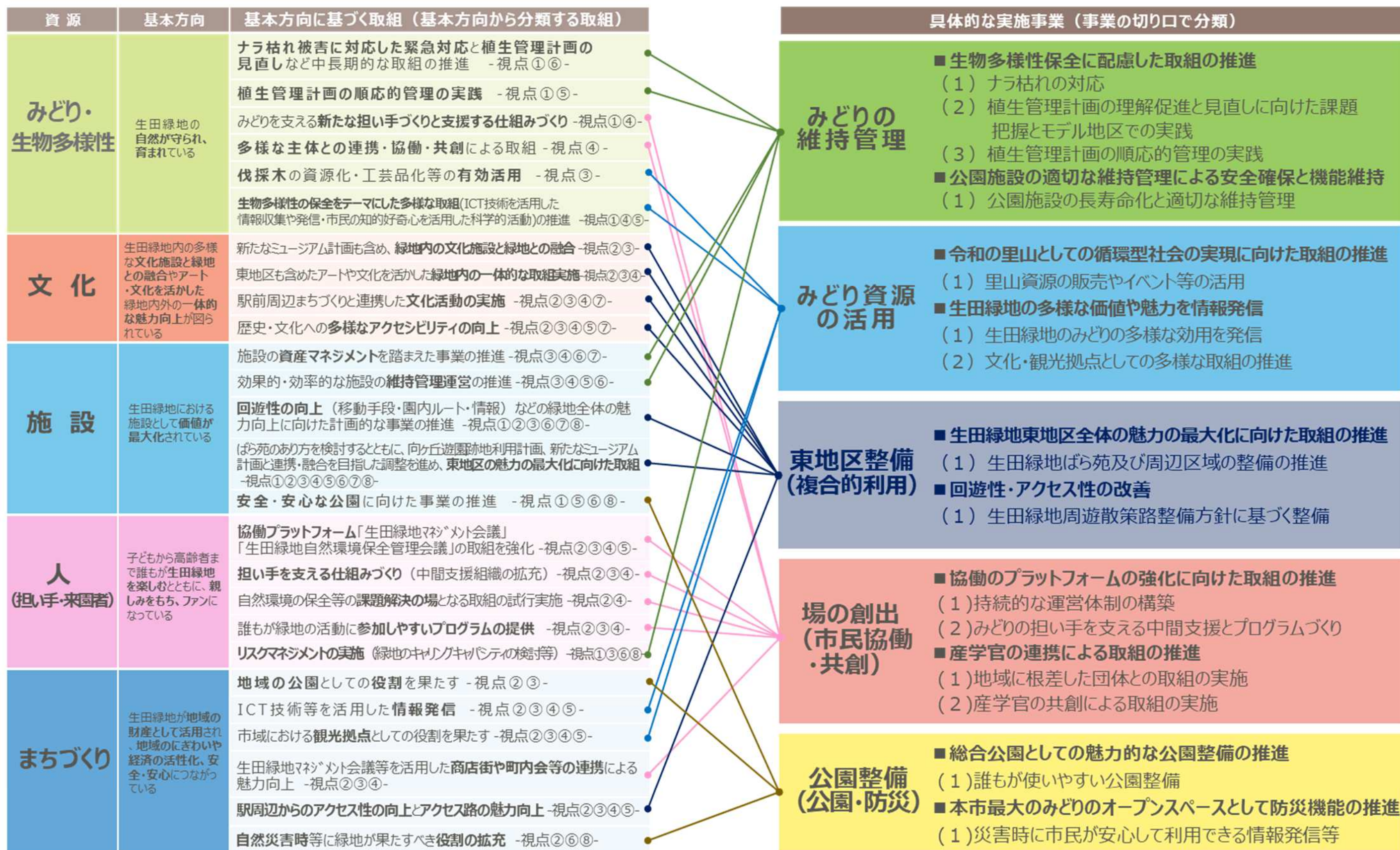
生田緑地植生管理計画の目標

- ・ 生田緑地全域に植生管理計画を広げる
- ・ 「誰もが共有できる計画」の確立
- ・ 「計画を未来に引き継ぐための手法」の確立
- ・ 順応的管理の実施



生田緑地植生管理計画（平成29年（2017）年3月）より作成

生田緑地ビジョンにおいて整理した施策の基本方向に基づく取組を、生田緑地ビジョンアクションプランでは事業特性に応じて分類し、実施期間における具体的な取組を整理します。



5 具体的な実施事業

1 みどりの維持管理

実施事業と5か年の取組目標

■ 生物多様性の保全に配慮した取組の推進

- (1) ナラ枯れの対応
- (2) 植生管理計画の理解促進と見直しに向けた課題把握とモデル地区での実践
- (3) 植生管理計画の順応的管理の実践

■ 適切な維持管理による公園施設の安全確保と機能維持

- (1) 公園施設の長寿命化と効率的な維持管理

■ 生物多様性の保全に配慮した取組の推進

生田緑地には、かつての新炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、**豊かな自然環境により生物多様性が保全**されています。一方、**樹林地は、高齢化・高林化・大径木化が進み**、高齢の大径木に好んで繁殖するカシノナガキクイムシが媒介するナラ菌による「ナラ枯れ」が平成30年以降発生し、**現在、被害は鈍化傾向がみられますが、危険木に対し早急な対応が必要**となっています。

(1) ナラ枯れの対応

① 優先度を検証し、危険木の伐採を行います。

ナラ枯れした樹木の倒木や枝の落下による、来園者への被害や周辺民地への影響等を考慮し、被害木の調査を実施し、優先度を検証した上で、園路や民家に隣接している危険な樹木の伐採を進めます。

② 通行止め区画の解消を行います。

被害発生当初と比較すると2割程度に減少しましたが、未だ園路の通行止め部分が残っています。**伐採等による安全確保を行い、園路の通行止め区間の解消を実施**します。



生田緑地でのナラ枯れの影響

●生田緑地では、2018年にナラ枯れ被害木を初めて確認し、2023年度までに累計1,915本の被害木を確認しています。新規被害木本数は、2021年度が最も多く1300本を超え、2022年度、2023年度は鈍化傾向が見られます。

新規での被害は減っていますが、倒伏するリスクの高い枯れ木は依然として多く、伐採の対応を引き続き継続して行っています。

ナラ枯れについては右記をご参照ください



生田緑地の自然観vol.1



民有地に隣接する緑地のナラ枯れした樹木

(1) ナラ枯れの対応

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	→	→	→	→	→	→	《継続》危険木の伐採【100本/年】	生
②	→	→	→				《継続》通行止め区間の解消【1か所/年】	生

凡例 生：生田緑地整備事務所

(2) 植生管理計画の理解促進と見直しに向けた課題把握とモデル地区での実践

① 植生管理計画への理解が進むよう勉強会等を開催します。

「植生管理プログラム」に基づく作業は、植生管理計画で設定された目標や方針をもとに、管理を実施しながらモニタリングを並行して行い、**目標や手法を生態系の反応にあわせて変化させていく順応的管理**を基本として各活動団体がそれぞれの活動場所で行っています。しかし、先行事例に基づき同じ管理を行っても、気候条件や微地形など条件の違いによって結果が異なり、**モニタリングとその評価方法、プログラムの見直しは客観的な評価指標の設定など専門的なサポートを必要**とすることから、職員や市民、ボランティア団体等を対象に有識者等による勉強会などを開催し、**活動の基本となる「植生管理計画」を正しく学び、実践**につなげます。



植生アドバイザー育成講座

② 植生管理計画と植生管理プログラムの連携手法の整理及び、展開を行います。

ナラ枯れの影響による樹林構成の変化により、活動場所ごとの植生状況等の把握、管理手法の課題の把握・検証、その反映に向けた、**植生管理計画と植生管理プログラムの連携が課題**となっています。

そこで、市が**各活動内容を収集し、分析**を行い、取りまとめた内容を「**生田緑地マネジメント会議**」「**自然環境保全管理会議**」で、**共有、調整し、課題の整理**を行います。

また、モデル地区を選定し、地区の課題把握、植生状況に応じた管理の実施、モニタリング・振り返りを実践・共有することで、**植生管理計画と植生管理プログラムの連携手法の整理、他地区へ連携手法の展開**を行います。



モデル地区を活用した連携手法の検討

(2) 植生管理計画の理解促進と見直しに向けた課題把握とモデル地区での実践

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	→	→	→	→	→	→	《継続》勉強会等の開催【1回以上/年】	生 指 マ
②	検討		収集・分析				《新規》各活動内容を収集・分析【1回/団体】	生 指
	→	→	→	→	→	→	《新規》自然環境保全管理会議にて共有・調整【1回以上/年】	生
	A	B	C	B	C	継続	《新規》Aモデル地区の選定、モデル地区の課題把握、 プログラム（作業内容）の検討 B新たなプログラム（作業内容）による管理の実施 Cモニタリング・振り返り、プログラムの見直し Dモデル地区の植生管理計画との連携手法の整理、他地区への展開	生 指 マ
						D →		

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、マ：マネジメント会議

(3) 植生管理計画の順応的管理の実践

① 順応的管理を実践する体制を整えます。

順応的管理を実践するためには、モニタリング結果に基づき管理頻度や時期を柔軟に見直し、改善を図る専門的知識が必要です。

各団体への専門的な知識の深度化と課題解決ができる、「生田緑地の特色を知り、地域に根差した中間支援人材」を選出し、生き物や植物などのモニタリングや情報の蓄積及び柔軟な見直しを行うことで、順応的管理の実践を進めます。



モニタリングの様子

出典：特定非営利活動法人かわさき自然調査団 HP

② モニタリング結果を分かりやすく発信し、持続可能な植生管理につなげます。

大学や企業等と協働し、専門的な知見や最新技術を活かしたデータの可視化やわかりやすい解説の工夫など、モニタリング結果を市民に分かりやすく発信し、生田緑地の自然への理解と関心を高め、活動への参加を促すことで、持続可能な植生管理につなげます。



モニタリング結果の可視化

出典：「バイオーム (Biome)」アプリ

(3) 植生管理計画の順応的管理の実践

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	選出	範囲					《新規》中間支援人材の選出と、活動範囲を確認【令和8年度まで】	生
		公募資料への反映					《新規》指定管理業務の公募書類への反映【令和8, 9年度】	生
				運用			《新規》次期指定管理者による運用【令和10年度以降】	生
②							《新規》モニタリング結果の発信【随時】	生

凡例 生：生田緑地整備事務所

■適切な維持管理による公園施設の安全確保と機能維持

昭和 39(1964)年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の公園施設は老朽化が進んでおり、施設の老朽化への計画的な対応など、資産マネジメントの観点を踏まえた検討が必要となっています。

(1) 公園施設の長寿命化と効率的な維持管理

① 公園施設の長寿命化を踏まえた管理を行います。

生田緑地内の公園施設は、自然的景観を考慮し木材を多用した施設が多く、立地特性から腐朽、虫害及び風化の影響を強く受けやすいため、比較的早い時期に施設の損傷が発生しています。

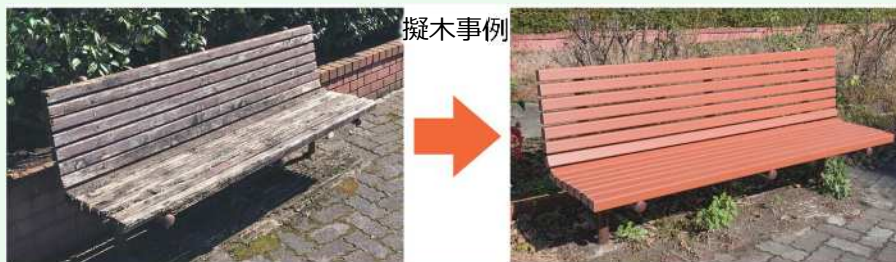
老朽化による事故を防止するため、長寿命化の考えに基づいた、定期的な点検及び計画的な管理を行います。



老朽化した木道

② 持続的な管理運営を目指し、耐久性に優れた素材の標準化を進めます。

施設の再整備、改修においては、周辺の自然環境や景観にも配慮した上で、ライフサイクルコストや長寿命化を考慮した材料を標準的に選定し、公園施設の長期的な活用を図るとともに、点検や補修などの維持管理の負担を軽減します。



出典：積水樹脂 HP

③ 都市計画区域内の用地取得を目指し、計画的な用地取得と施設整備に取り組みます。

生田緑地の価値・魅力の向上、都市計画区域内の用地取得を目指し、丁寧に地権者との交渉を行い、合意形成を図りながら、計画的な用地取得を行い、地域の意見を伺いながら施設整備を進めます。

④ ICT 技術の活用により市民の関心向上や保全作業の効率化につなげます。

ICT 技術を活用し、樹木の名称や特徴などの情報発信や自然を楽しむクイズ（グリーンアドベンチャー）を通して市民と共有することで、環境に対する意識の向上や活動に関わりたくなるきっかけづくりを行います。

また、大学・企業と連携し、スマートフォンをかざすだけで情報をやり取りできる技術を活用した効率的な植生管理の実現に向けた検討を行います。



ICT 技術を活用した発信

⑤ 環境への影響を最小限に抑え、収容能力を考慮した施設運営を行います。

自然空間でのイベント開催の需要が増加し、生田緑地でも多様な利用が年々増加しています。

施設や自然環境に対する過剰な負荷を回避するため、生田緑地の許容や利用状況を熟知しているマネジメント会議等と適切に情報交換を行い、安全で快適なイベント運営を行います。



芝生の養生による利用制限

(1) 公園施設の長寿命化と効率的な維持管理

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	調査・見直し		計画的な管理の実施				《継続》管理手法の見直し、計画的な管理の実施【推進】	生
②	優先施設を検討		実施				《新規》整備や更新時において、耐久性の高い素材や、メンテナンスが容易な材料を標準的に選定し、整備を行う。【推進】	生
③	地権者への交渉	土地取得鑑定、取得					《継続》初山地区の未買収用地について、地権者への説明や調整を行い、合意形成に向けて取り組み、買収した用地については施設整備を進める。【短期・推進】 《継続》長期未整備地区（東生田2丁目）の用地取得に向けた検討【中長期・推進】	保 事
④	実証継続	エリア拡大	効率化検討				《新規》ICタグの活用により、樹木自体と管理情報を紐づけ、モデルエリアにおいて保全作業の効率化を図る【随時】 《新規》作業内容や活動経過（植物や生物の生息状況）の情報蓄積やSNSによる迅速な情報発信【随時】	生
⑤							《継続》イベント等の実施にあたって、緑地の過度な負荷の軽減を考慮した情報交換を行う【随時】	生 指 マ

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、事：みどり・多摩川事業推進課、保：みどりの保全整備課、マ：マネジメント会議

2 みどり資源の活用

実施事業と5か年の取組目標

■令和の里山として循環型社会の実現に向けた取組の推進

(1) 里山資源の販売やイベント等の活用

■生田緑地の多様な価値や魅力の情報発信

(1) 生田緑地のみどりの多様な効用を発信

(2) 文化・観光拠点としての多様な取組の推進

■令和の里山として循環型社会の実現に向けた取組の推進

生田緑地を市民の財産として持続可能なものにしていくために、植生管理をする中で里山から得られる木材などの資源を活用し、環境への負荷が少ない循環型社会の実現へ向けた取組を積極的に進めることが必要です。

(1) 里山資源の販売やイベント等の活用

① 里山資源の販売等（薪や竹細工など）を拡大します。

生田緑地の里山を管理する際に搬出される木材などの資源の有効活用を進め、地域経済の活性化につながる里山資源を活用した薪や竹細工などの販売拡大、地域に喜ばれる新たな商品の開発を行います。



② 生田緑地の自然資源を使ったイベント等を積極的に開催します。

生田緑地で発生した自然資源を活用し、自然の恵みを体感できるイベントやワークショップを積極的に開催し、周辺地域に生田緑地の持つ自然資源の魅力を広めます。



自然資材を活用したイベント開催

(1) 里山資源の販売やイベント等の活用

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①							《拡充》里山資源の販売、商品開発【随時】	指
②							《継続》生田緑地の自然素材を使った（ほだ木づくり・竹細工・タケノコ掘り等）イベント等を開催【年1回以上】	指

凡例 指：指定管理者

■ 生田緑地の多様な価値や魅力の情報発信

生田緑地への持続的な関わりの強化に向け、生田緑地の多様な魅力と共に、**都市部にある貴重なみどり拠点としての価値を、自然体験や周辺地域との関わりを通して分かりやすく伝えることが必要**です。

(1) 生田緑地のみどりの多様な効用を発信

① グリーンインフラ機能を発信します。

生田緑地の樹林は、降水を受け止め、地中に浸透させ、洪水の緩和や水質を浄化する水源涵養の機能を持っています。**生田緑地の持つグリーンインフラとしての役割を維持し、水資源の循環を促進するとともに、防災・環境保全に貢献していることを発信**します。



保護池での調査

② 様々なみどりの価値を発信します。

生田緑地の存在効果「温室効果ガスの削減」「空気の浄化」「温熱環境の改善」「生物多様性の促進」「雨水流失の抑制」など、『**みどりの価値**』をわかりやすく発信し、**緑豊かな生田緑地の価値への理解促進を進めます。**



みどりの効果の発信（緑化フェア会場）

③ 生田緑地の豊かな自然環境を発信します。

市域最大の緑地として、夏場は涼しく、快適な空間であること等を広く市民へ伝え、自然の恩恵を充分に享受できるよう、**デジタル技術を活用し、科学的な見地も含めた自然環境の情報を効果的に発信**します。

④ 生田緑地と駅周辺施設等で相互発信の機会を創出します。

地域との連携を深め、訪れる人々に役立つ情報を**発信するため**、駅周辺施設などを活用した文化施設やイベント等の情報発信や、ビジターセンターでの駅周辺施設や地元商店街の情報提供等、**相互発信の機会を創出**します。

また、**駅周辺施設などを活用し、生田緑地の多様な魅力に触れ、体験できる場を提供**します。



情報発信ブース（多摩区役所）

(1) 生田緑地のみどりの多様な効用を発信

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①	検討			実施			《継続》グリーンインフラ機能の発信【推進】 《継続》防災・環境保全への貢献を発信【随時】	生指
②	検討			実施			《拡充》みどり価値をわかりやすく発信【随時】	生指
③							《継続》生田緑地の自然を知り、体験できるイベントの実施【年1回以上】 《継続》情報発信を実施【随時】	生指
④							《新規》駅周辺施設等を活用した相互発信の機会の検討【随時】	生指

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者

(2) 文化・観光拠点としての多様な取組の推進

① 文化施設とみどりの相互活用により、持続可能な文化活動を推進します。

新たなミュージアムを含む各施設の文化芸術を誰もが身近に感じ、気軽に親しむことができるよう、生田緑地内において里山文化を学べる体験会や生田緑地の自然環境を活かした星空観察など、文化施設とみどりの相互活用による持続可能な文化活動の推進を行います。

里山文化を学べる機会



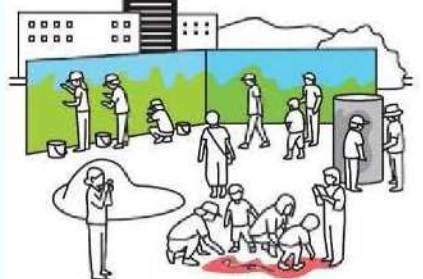
出典：日本民家園 HP

星空観察会



出典：青少年科学館 HP

生田緑地内の文化施設と連携したプログラムの実施



出典：新たなミュージアムに関する基本計画

② みんなが文化に触れる機会を提供します。

生田緑地内において、文化施設との連携によるイベント・ワークショップの開催や、自然環境と調和したアート作品の展示などにより、生田緑地内の一体的な取組を推進することで新たな客層を掘り起こし、多様な来訪者が自然環境の中で文化を楽しめる空間や、地域の人々が気軽に文化に触れ合う機会を創出します。



みんなの青空絵画展

③ 地域の歴史・文化を学ぶ機会を提供します。

登戸駅や向ヶ丘遊園駅周辺地域のまちづくりの動きと連携し、周辺地域でもアート展示や音楽・伝統芸能の発表、ワークショップなどを開催し、地域住民や来訪者が、生田緑地内の文化施設、生田緑地と地域の歴史・文化とのつながりを学び感じる機会を提供します。



登戸空き地アートイベントの様子

出典：森展インスタグラム

④ 歴史・文化に触れる機会を創出します。

生田緑地内の散策路の整備や更新時において、バリアフリー化等の安全対策や案内看板などのハード面の整備とともに、ICT 技術を活用したオンライン展示や多言語対応、体験型プログラムの充実などソフト面の充実により、歴史・文化を誰もが気軽に学び、体験できる機会を創出します。



周遊を促す文化財案内看板の設置



生田長者穴横穴墓群

⑤ 生田緑地までを魅力的な空間で案内します。

歴史的な名所や景観を結びつけたルート案内や、ばら苑アクセスロードなど、**最寄り駅から生田緑地までの移動を楽しめる空間を創出するとともに、地域商店街等との連携や重層的な歴史的資源を活かした工夫などにより、更なる魅力向上につなげます。**



文化材を支える地域の力



ばら苑アクセスロード

地域の魅力を再認識できる
ツアーの実施



出典：多摩区観光協会

⑥ 地域と連携した生田緑地の魅力向上を検討します。

生田緑地の魅力や地域資源を活用した地域活動、イベントなどを通して、**地元商店街や町内会などと共に地域の課題やニーズを把握し、生田緑地が地域と連携し、より一層の魅力向上につなげます。**



民家園通り商店街 夏祭りの様子

⑦ 楽しみながら移動できる環境を整備します。

観光地や地元施設との連携を強化し、訪れる人々が最寄り駅から生田緑地までの移動時間を楽しみ、新しい体験を提供できるよう、**地域の資源を活用した魅力的なルートを提供します。**



出典：川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ

(2) 文化・観光拠点として多様な取組の推進

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	→	→	→	→	→	→	《継続》文化施設とみどりの相互活用による機会の創出【年1回以上】	指
②	→	→	→	→	→	→	《継続》みんなが生田緑地全体の文化に触れる機会を提供【年1回以上】	指
③	→	→	→	→	→	→	《新規》地域の歴史・文化を学ぶ機会の提供【年1回以上】 《継続》まちづくりと連携した生田緑地の魅力の発信【年1回以上】	指 イ
④	→	→	→	→	→	→	《新規》ICT技術を活用した多言語対応看板等の整備【推進】	生 保
⑤	検討	→	→	→	→	→	《継続》ガイドボランティア等と連携した歴史・文化の発信【随時】	マ
⑥	→	→	→	→	→	→	《継続》地域と連携したイベント実施【年1回以上】	指
⑦	検討	→	→	→	→	→	《拡充》地域資源と連携した魅力的なルートの発信【推進】	生 指

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、マ：マネジメント会議、イ：イベント主催者、保：みどりの保全整備課

3 東地区整備（複合的利用）

実施事業と5か年の取組目標

■ 生田緑地ばら苑及び周辺区域の整備の推進

（1）生田緑地東地区全体の魅力の最大化に向けた整備

■ 回遊性・アクセス性の改善

（1）生田緑地周遊散策路整備方針に基づく整備

■ 生田緑地東地区全体の魅力の最大化に向けた取組の推進

大半が未供用である生田緑地東地区において、「生田緑地ばら苑の再整備」、「新たなミュージアム」、「向ヶ丘遊園跡地利用計画」等の検討が進められています。エリア全体の自然を生かした空間的な魅力、誰もが気軽に利用できる環境などの視点も含めた、**多様な魅力が自然の輪の中で融合する、生田緑地の価値・魅力向上に向けた検討が必要です。**

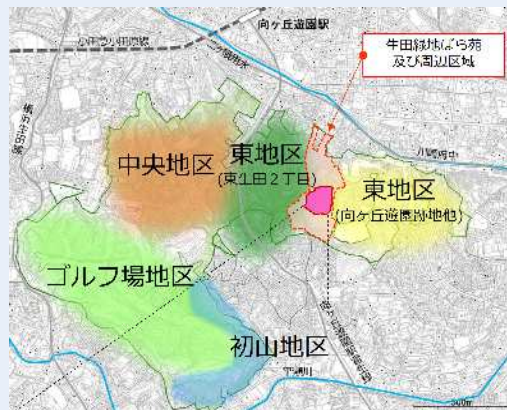
（1）生田緑地ばら苑及び周辺区域の整備の推進

① 生田緑地ばら苑再整備と、新たなミュージアムとの一体的な検討を進めます。

生田緑地ビジョンにおいて、東地区を『花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン』と位置付け、周辺エリアとの連携した検討を進めています。

豊かな緑に囲まれた景観を継承し、既存の周辺施設や散策路、**新たに生まれる各拠点の魅力をつなげ、憩いや賑わいの創出と共に様々な交流を創出し、周辺地域の活性化につなげます。**

また、自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、**文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアを目指して、新たなミュージアムと一体的なばら苑の再整備等**を検討します。



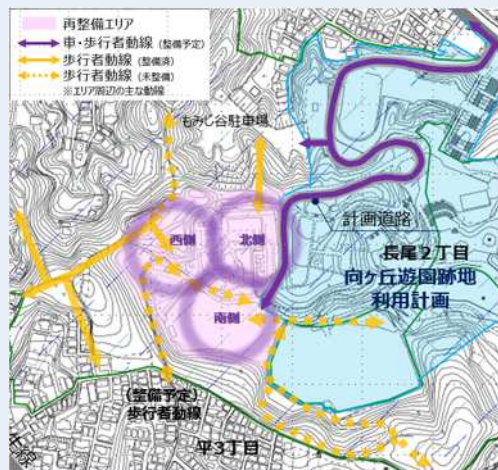
生田緑地ばら苑と周辺地域の関係性

② 各拠点の魅力的な整備を推進します。

「生田緑地ばら苑の再整備」、「新たなミュージアム」、「向ヶ丘遊園跡地利用計画」等、**それぞれの拠点のつながりを大切に、魅力的に整備することで、お互いの魅力が相乗効果を生み出し、一層の観光客誘致につなげます。**また、拠点をつなぐ散策路等や周辺のオープンスペースの整備等、**防災機能を有した誰もが使いやすいオープンスペースを創出します。**

東地区に配置する主な施設

施設名称	機能・配置条件
花と緑の拠点（ばら苑）	現在の規模1.2haを参考に検討中 ※管理棟、植栽範囲、敷地内通路など含む
様々な交流の場（新たなミュージアム）	新たなミュージアムの延床面積は9,500㎡～11,500㎡
憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペース	まとまった空間（建物や大規模な工作物等がなくオープンなスペース）
周辺地域の魅力向上を図る場（長尾3丁目地区）	各拠点・施設等と連携した活用 約4,745㎡
駐車場等	障がい者用、学校など団体バス用
エリア内通路	回遊性のある通路、管理用通路



再整備エリアの施設配置イメージ

＜生田緑地ばら苑の再整備＞

生田緑地ばら苑は、1958 年の開苑当時のバラのコレクションを引き継ぎ、現在も様々な野生種や日本と世界の皇室に由来するバラが集められています。ばら苑ボランティア（現在約 170 人）との協働により、800 品種、3,300 株が育成管理され、**緑のパノラマと清涼な空気が体感できる「天空の秘密の花園」として、春と秋に開苑し、多くの市民に愛されています。**



市民協働によるばら苑管理の実施

一方、施設の老朽化やバラの樹勢の悪化等の課題があり、**再整備にあたり、様々な方々の意見聴取を行いながらバラの品種及び株数、維持管理体制、開苑期間、民間活力導入の検討等を行い、より一層の魅力の向上、効率的・効果的な施設になるよう、整備、維持管理、運営手法の検討を進めます。**

＜新たなミュージアム構想＞ 新たなミュージアムの方向性

- ① 博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴やこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組、本市を取り巻く社会環境等への対応に寄与する取組を展開し、**地域や社会への貢献を図る。**
- ② 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、**市民に身近なミュージアムを目指す。**
- ③ 様々な「つながり」を創出し、**誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図る。**

＜新たなミュージアムに関する基本計画＞ 施設整備の基本方針

- ✓ 基本方針 1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」
- ✓ 基本方針 2 必要性和多様性を備える「柔軟性のある施設」
- ✓ 基本方針 3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」
- ✓ 基本方針 4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」
- ✓ 基本方針 5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

＜向ヶ丘遊園跡地利用計画＞

向ヶ丘遊園から引き継がれる豊かな自然環境を活かした「人が集い楽しむ場」として、「憩い」や「賑わい」を創出し、**地域全体の価値向上へ寄与することを目指し**、商業施設や温浴施設、自然体験施設等を**小田急電鉄株式会社が整備**していくものです。

地域に新たな付加価値の提供を図るとともに、「自然、文化・芸術、教育」といった**既に地域に存在する豊かな資産をつなぐハブ機能としての役割を果たしていくもの**としています。

＜長尾 3 丁目土地等活用事業＞

令和元年度に寄附を受けた長尾 3 丁目の土地等について、生田緑地ビジョンが目指す将来像の実現に資する**土地等の有効活用**に向け、**民間活力導入等により、地域の魅力向上に資する効果的な活用**検討を進めています。緑地内の各拠点・施設と連携し、**周辺地域の一層の魅力向上を図ります。**

（１）生田緑地ばら苑及び周辺区域の整備推進

	実施年度						5 か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①	→						生田緑地ばら苑管理運営整備方針の策定【令和 7 年度】 新たなミュージアムに関する管理運営計画の策定【令和 7 年度】 長尾 3 丁目土地等活用事業の考え方の決定【令和 7 年度】	事 新
②		→	→	→	→	→	生田緑地ばら苑管理運営整備方針に基づく取組の推進【令和 8 年度以降】 新たなミュージアムに関する管理運営計画に基づく取組の推進【令和 8 年度以降】 長尾 3 丁目土地等活用事業の考え方に基づく取組の推進【令和 8 年度以降】	事 新

凡例 事：みどり・多摩川事業推進課、新：新たなミュージアム準備担当

■ 回遊性・アクセス性の改善

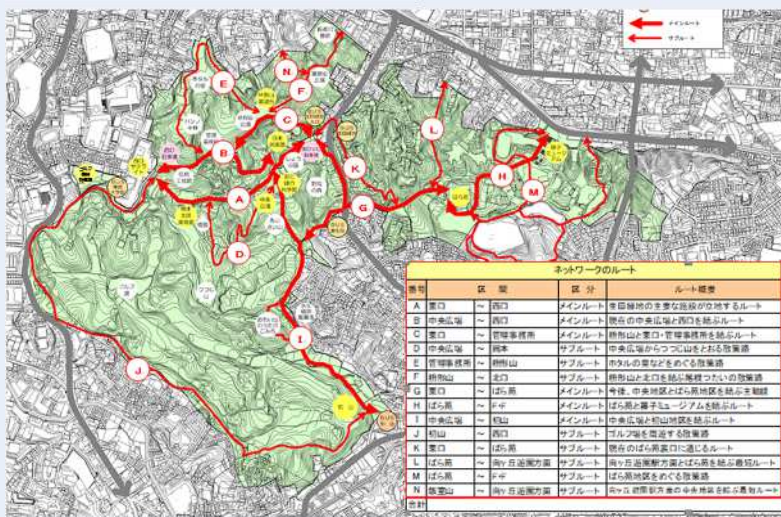
新たに生まれる各拠点の魅力を周遊散策路でつなげ、生田緑地を広域的な視点で捉えた安全で快適にアクセスできる移動手段の検討が必要です。

(1) 生田緑地周遊散策路整備方針に基づく整備

① 周遊散策路の整備を進め、回遊性の向上を推進します。

市内最大の公園緑地の生田緑地を訪れる人々が、自然を楽しみながら効率的かつ快適に移動できるよう、回遊性の向上に向けた取組を推進します。

また、ばら苑の再整備計画も踏まえた生田緑地全体を散策できるルートを検討し、生田緑地周遊散策路整備方針の見直しを行います。



② 広域的な視点で捉えた移動手段を検討します。

国内外からの来訪者が公共交通機関や車でアクセスしにくいエリアへの対応を図り、生田緑地の価値向上につなげるため、生田緑地全体を広域的な視点で捉えたアクセス性と回遊性向上に向けた取組を進めます。



③ 最寄り駅からのアクセス性の向上を検討します。

最寄り駅から生田緑地までの利便性向上に向け、公共交通機関や自転車、徒歩などのアクセス性の向上について検討を行い、高齢者や子ども連れ等あらゆる世代が安全で快適な移動手段を検討します。



(2) 生田緑地周遊散策路整備方針に基づく整備

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
①	方針の見直し ルート選定			整備			《拡充》回遊路の整備【1ルート】	保
②							《新規》大型バスや未整備地区の駐車スペースの検討【推進】	保
③	二つの把握			整備			《拡充》公共交通機関や自転車等、安全で快適にアクセスできる手段の検討【推進】	保

凡例 保：みどりの保全整備課

4 場の創出（市民協働・共創）

実施事業と5か年の取組目標

■協働のプラットフォームの強化に向けた取組の推進

(1) 持続的な運営体制の構築

(2) みどりの担い手を支える中間支援とプログラムづくり

■産学官の連携による取組の推進

(1) 地域に根差した団体との取組の実施

(2) 産学官の共創による取組の実施

■協働のプラットフォームの強化に向けた取組の推進

市民活動への参加意欲を維持し、負担を軽減するために、既存の市民活動団体に加え
多人数の新たな参加者を募るしくみや長期的な取組を支えるための世代交代を促すしくみが必要です。

(1) 持続的な運営体制の構築

① 協働のプラットフォームである運営体制を強化します。（広げる＋交流会）

市民や地域団体等がこれまで行ってきた環境保全活動に加え、地域振興や文化事業などの多様な分野に関しても、誰もが気軽に活動に参加しやすい仕組みを整え、生田緑地マネジメント会議などへの参加を支援し、協働のプラットフォームである運営体制を強化します。



交流会の様子

② 協働のプラットフォームに参加しやすい仕組みづくりを行います。

持続可能な自然環境の保全に向けて、生田緑地において自然保護や環境学習に触れる機会を提供し、多くの市民や来園者に関心を持ってもらい、誰もが気軽に活動に参加できる気軽な仕組みづくりを推進します。



多くの市民に関心を持ってもらう取組

③ 安全衛生に関する情報を共有できる仕組みづくりを行います。

自然豊かな生田緑地での維持管理・保全活動において、活動におけるヒヤリ・ハットや事故事例などを共有することにより、事故の未然防止や安全意識の向上を図り、誰もが安全・安心な活動が行える環境づくりを推進します。

④ 自然環境に配慮した取組に市民が参加できる運営を行います。

既存活動団体等有する知識を活用し、自然環境に配慮したルールの周知やマナー啓発による来園者へのケア、自然についての情報提供を行うなど、楽しく自然に配慮した活動できるよう運営を行います。



ガイドボランティア

(1) 持続的な運営体制の構築								
	実施年度						5 か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①							《拡充》生田緑地に関わる活動団体の交流会開催【年1回以上】	生
②	検討・ 	試行 		実施 			《拡充》協働のプラットフォームに気軽に参加できる場の提供【令和9年度から】	生 (指)
③	検討 			実施 			《継続》活動上の安全衛生に関する情報の共有 (マネジメント会議での共有等)【令和8年度～ 随時】	指
④							《継続》ルールやマナーが楽しく学べる取組の検討【適宜】 《継続》観察した動植物に関する記録の収集【適宜】	マ

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、マ：マネジメント会議

(2) みどりの担い手を支える中間支援とプログラムづくり

① 生田緑地の活動へのきっかけづくりを行います。

市民や企業などが、**既存活動や新たな取組へ参加できるよう中間支援を行い、「誰でも参加しやすいプログラム」や「柔軟なボランティア参加プログラム」など、わかりやすいプログラム作りや発信を進め、活動や組織の活性化を図ります。**



参加しやすいプログラム
出典：生田緑地 HP

② 社会貢献活動や国の助成制度などの情報を収集・提供し、支援を行います。

自然と共生する社会の実現にむけて、植生管理や環境保全活動の継続・発展を促し、適切な支援を受けられる環境を整えるため、**企業の社会貢献事業や国の助成に関する情報を収集・提供し、団体や個人が活用できるように支援を行います。**

活動計画の認定イメージ（出典：環境省）



「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」（令和7年（2025）4月施行）

(2) みどりの担い手を支える中間支援とプログラムづくり

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①	→	→	→	→	→	→	《継続》団体の支援【随時】 《拡充》誰でも参加しやすいプログラム等の開催【通年】 《新規》ボランティアデーの開催【年1回以上】	指
②	検討・試行	→	→	→	→	→	《新規》企業の社会貢献事業や国の助成等の情報を提供【随時】	事

凡例 指：指定管理者、事：みどり・多摩川事業推進課

■ 産学官の連携による取組の推進

これまでの産学官との連携強化とともに、樹林地管理の効率化を目指し、民間企業等のノウハウを活用した調査・研究が必要です。

(1) 地域に根差した団体との取組の実施

① 多様な主体と連携し、強みを生かした取組を実施します。

生田緑地に関わる各々の市民が持つ知識や技術を持ちより、情報や資源を共有し、社会課題の解決や持続可能な発展に向け、新たな価値の創出を行います。



多様な主体による技術や知識の貢献

② 小学校や企業等と連携しやすい取組の窓口を提供します。

生田緑地を活用した既存活動団体との連携した取組の実績把握・蓄積を行い、企業等からの問合せに対するアドバイスや連携に必要なマッチングなどを行います。

(1) 地域に根差した団体との取組の実施								
	実施年度						5 か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①							《継続》高校生による看板制作【年1回】	生 指 マ
②							《新規》連携した取組把握・蓄積【随時】 《継続》学校・企業とのマッチング【随時】	生 指

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、マ：マネジメント会議、

(2) 産学官の共創による取組の実施

① 自然環境を活かした実証実験の実施を行います。

生物多様性の保護や森林整備、地球温暖化問題などの社会問題解決にむけ、生田緑地全体を社会実験のフィールドとし、産学官が連携して調査研究を行い、自然環境の保全に向けた検討を行います。



実証実験の実施

(2) 産学官の共創による取組の実施								
	実施年度						5 か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①							《継続》実証実験のフィールド提供【随時】	指
	 条件の整理						《新規》実証実験を行うための条件の整理【令和7年度】、事業者の募集・広報【令和8年度以降】	

凡例 指：指定管理者

5 公園整備（公園・防災）

実施事業と5か年の取組目標

■総合公園としての魅力的な公園整備の推進

(1)誰もが使いやすい公園整備

■本市最大のみどりのオープンスペースとしての防災機能の推進

(1)災害時に市民が安心して利用できる情報発信等

■総合公園としての魅力的な公園整備の推進

生田緑地は、川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する市内随一の緑の宝庫です。駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえ、総合公園として、誰もが使いやすい公園としての整備や地域の賑わいの場づくりが求められています。

(1)誰もが使いやすい公園整備

① 子育て世代等の新たなニーズに応え、地域の賑わいの場を提供します。

親子連れや高齢者、障がいがある人など新たなニーズも含め広く把握し、地域全体で支援する環境を整え、誰もが安心して利用できる、地域の賑わいの場の提供を検討します。また、多様な人々が自然とふれあい、学び、楽しめるイベントの開催など、誰もが参加できる環境を提供し、地域コミュニティの活性化を図ります。



出典：コンビウィズ HP



インクルーシブ遊具



多様なイベントの開催

② 観光拠点として Wi-Fi 環境の整備を推進します。

観光拠点として施設における Wi-Fi 環境の整備を進めるとともに、豊かな自然とオープンスペースを活用し、緑を感じながら快適に働き、活動できる場となるよう、屋外における Wi-Fi 環境の検討を進めます。

(1)誰もが使いやすい公園整備

	実施年度						5か年の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①	検討		整備				《拡充》安心して利用できるベビーキープや暑熱対策等の施設整備【令和9年度～】 《拡充》インクルーシブ遊具の設置に向けた検討【令和9年度～】	生
②							《継続》緑地のオープンスペースを活かした場の提供(wifi環境の整備等)【推進】	指

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者

■本市最大のみどりのオープンスペースとしての防災機能の推進

(1) 災害時に市民が安心して利用できる情報発信等

① 緑地内の危険箇所について調査を実施します。

生田緑地の利用者及び隣接住民の安全確保及び自然環境保全のため、緑地内の危険箇所や土砂災害特別警戒区域内の変状等が見られる斜面地などを対象に、**専門家による調査を実施し、必要に応じて斜面地対策等の安全対策を実施**します。

特に**散策路及び隣接住宅沿いの土砂災害特別警戒区域を優先的に調査し、必要に応じて対策**を行います。



専門家による斜面調査

② 災害時の円滑な動線検討と発信を行います。

災害時、広域避難場所に指定されている生田緑地に多くの周辺住民が避難する可能性を想定し、**災害時に避難できる場所を予測し、リスクを検証するとともに、避難する際の円滑な動線を検討**します。また、緊急時に備えた避難時の情報を**案内看板やICT技術を用い、わかりやすく周知**します。



逃げ地図のデジタル化
出典：専修大学佐藤ゼミ HP

③ 災害発生時の活用方法を想定した検討を行います。

災害時の安全性と防災機能の向上にむけ、**速やかな避難誘導や支援活動を想定した公園機能の強化やオープンスペースの活用について検討を進めます。**



防災訓練イメージ

出典：東京都公園協会 HP

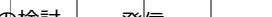


かまどベンチ



災害救援自販機

(1)災害時に市民が安心して利用できる情報発信等

	実施年度						5 年間の目標	主体
	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
①							《継続》危険箇所の専門家による調査、安全対策の実施【推進】	保 生
②	避難動線等の検討 						《新規》避難場所や動線検討及び発信【推進】 《新規》避難場所や動線の安全対策の検討・実施【推進】	生
③							《拡充》具体的な利用方法を想定した防災訓練等の実施【年 1 回】 《拡充》かまどベンチや災害救援自販機等の整備【推進】	生 指 マ

凡例 生：生田緑地整備事務所、指：指定管理者、保：みどりの保全整備課、マ：マネジメント会議

6 生田緑地わくわく絵図

生田緑地わくわく絵図は、「生田緑地ビジョン」を基に、皆さまから生田緑地に残したいもの、活動したいことなどの想いを伺うワークショップを3回実施し、皆さまの想いを描いたものです。この絵図をきっかけに、生田緑地に関わりたい方が増え、様々な活動が行われることを願っています。

